

令和2年4月8日

保護者様

稲美町教育委員会

令和2年度稲美町立学校園における臨時休業期間の延長について

平素は、稲美町の教育にご理解とご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

この度、緊急事態宣言を受けて、県下全ての県立学校を4月9日から5月6日まで臨時休業とすることが決定されました。稲美町でも、兵庫県の要請により臨時休業期間を5月6日まで延長します。

つきましては、この期間の生活等について、下記の点にご留意いただき、引き続き、日常の健康管理等について、各ご家庭でもご協力くださるようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月7日（火）から令和2年5月6日（水）

心のケアと学習サポート、学校再開に向けた連絡等のため、小学校は上記期間中1日程度、中学校は週1日の登校日を設けますが、自由登校とします。なお、午前中のみの登校とし、授業は行いません。また、自由登校ですので、欠席扱いにはなりません。各学校からの案内をご覧ください。

幼稚園は、自由登園とします。

2 入学式・入園式について

小学校の入学式は、20日（月）に実施します。

幼稚園の入園式は、21日（火）に実施します。

なお、参加者は新入生・新入園児とその保護者、教職員のみ制限し、時間を短縮して行います。

3 臨時休業期間の過ごし方について

引き続き、体温を測っていただき、十分な健康観察をお願いします。免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

混雑する場所への外出は避けて、うがい、手洗いを励行してください。

ひとりで、または、子どもだけで在宅することが不安な場合は、引き続き「自習室」を提供しますので、学校にご相談ください。

新入生も利用可能です。

時間帯 : 9:00 ~ 15:00

お願い : 利用される場合は、学校へご相談ください。

連絡帳等で、当日の体温と利用時間帯をお知らせください。

昼食は、各自でご用意いたします。

登下校は、原則保護者の送迎をお願いします。

（どうしても、無理な場合は十分に安全に配慮してください。）

4 その他

新型コロナウイルスについては日々状況が変化しています。今後の感染の広がりを見ながら、必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項をお知らせすることがありますのでご了解ください。